

第5回 検討会の議事について

以下の事項についての報告と議論を行う。

- 1 .地震・津波・火山の情報体系の説明を行い、噴火の事実を伝える噴火速報（仮称）の名称と、火山活動に何らかの変化があった場合の「注意を促す情報」について議論を頂く

- 2 .最終報告に向けて、以下の項目等について検討する
 - ・火山防災対応手順の作成について
 - ・防災対応のために必要な噴火警報等の火山情報のより効果的な情報提供について
 - ・火山への登山に関する心構えの周知啓発について
 - ・情報の多言語化や気象庁 HP 等の更なる充実改善について